施策121 地域医療提供体制の確保

基本事業12102 医療分野の人材確保

(主担当 総務企画課)

医師法第16条の2第1項に基づく医師臨床研修を協力施設として受け入れ、 医師の養成を行います。

将来、保健・医療・福祉を担う職をめざす学生の実習を受け入れ、専門職としての養成への協力を行います。

県民の要望に応えられる資質の高い医療分野の人材を養成することを目的に、 今日的課題に即応した実務者研修会を実施します。

医療分野の人材確保を図ります。

1 医師法第16条の2第1項に基づいた医師臨床研修の受入

依頼元病院名	研修日	人数
松阪中央総合病院(施設見学)	4/10	8人
三重県立志摩病院	10/1 ~10/4	1人
	12/2 ~12/4	1人
松阪中央総合病院	10/21~11/1	1人
	$2/17 \sim 2/28$	1人
伊勢赤十字病院	12/16~12/20	1人
	$1/14 \sim 1/17$	1人
	$2/17 \sim 2/20$	1人
	$2/17 \sim 2/21$	1人

2 実習生指導

(1) 看護学生

学校名	内容	実習日	人数
三重県立看護大学	公衆衛生看護学実習①	1/21 (0.5日)	13人
	公衆衛生看護学実習②	1/22~2/7 (8.5日)	6人
鈴鹿医療科学大学	公衆衛生看護学実習	6/17~9/25 (6日)	4人

(2) 管理栄養士学生

学校名	実習日	人数
鈴鹿医療科学大学		3人
名古屋経済大学	6/10~14	1人
近畿大学		1人
鈴鹿医療科学大学	9/27、30、	4人
名古屋学芸大学	10/1, 6, 9	1人

3 講義依頼

- (1) 三重大学医学部
- (2) 日本大学医学部
- (3) 伊勢地区医師会准看護学校
- (4) 伊勢保健衛生専門学校

4 保健師、管理栄養士・栄養士の状況

令和2年4月1日現在

市町村等		管理栄養士・栄養士数
伊勢保健所	7	2
伊勢市	3 3	2 (2)
鳥羽市	7	2 (1)
志摩市	1 8	2
玉城町	8	1
度 会 町	7	1
大 紀 町	6	2
南 伊 勢 町	4	2
総計	9 0	14 (3)

*()内は嘱託員再掲

5 人材育成

地域保健向上連絡会議 (研修)

実施年月日	内 容	参加人数
令和元年 6月4日(火)	1 令和元年度事業計画(案) 2 地域・職域連携推進懇話会へ向けた健康づくり活動について 3 各市町における保健師活動の現状と課題について 4 人材育成 5 ミニ講義「感染症について〜保健所での対応を中心に〜」 講師 伊勢保健所健康増進課長 6 情報交換	15名
令和元年 10月15日(火)	地域保健向上連絡会議研修会 1 講義「災害対策の基本となる法的根拠と時間軸に応じた公衆衛生活動」講師 伊勢保健所健康増進課長 2 グループワーク「災害発生後の心構えと初動期に必要なこと、受援について考える」	22名
令和元年 11月8日(金)	1 講義「公衆衛生分野の最新の情報について」 講師 伊勢保健所長2 情報提供3 情報共有「台風19号被災地支援(宮城県派遣)の派遣報告」	20名
令和2年 2月6日(木)	地域保健向上連絡会議研修会 1 講義「最新のたばこ情報と新しい禁煙治療の実際」 講師:禁煙専門指導医 鈴木 啓之氏 2 質疑応答、アンケート	17名 + 看護学 生6名
令和2年 2月26日(水)	1 令和2年度地域保健向上連絡会議の進め方及び計画(案) 2 災害時保健活動について 3 災害時に活用できる市町概要の作成について 4 人材育成研修について 5 新型コロナウイルス感染症対策について	13名

基本事業12103 救急医療等の確保

(主担当 総務企画課)

医療施設の立入検査を行い医療環境の整備を図るとともに、日常の健康管理 や適切な初期治療などを身近なところで提供する「かかりつけ医」の推進を図 ります。

休日、夜間における救急医療の情報や、県民一人ひとりが自ら医療機関を選択できるよう県民に対する情報提供を進めます。

1 医療施設

(1) 市町別医療施設数

令和2年3月31日現在

下 町	病院	医科診療所	歯科診療所	歯科 技工所	助産所	施術所	総計
伊勢市	4	135 (2)	77(2)	22	2	101	341 (4)
鳥羽市	0	19	7	3	1	25	55
志摩市	3	44	28(1)	8	1	48	132(1)
玉城町	1	11	7	4	0	8	31
度会町	0	5	3	3	0	7	18
大紀町	0	9	1	1	0	6	17
南伊勢町	1	11(1)	5	0	0	10	27(1)
総数	9	234(3)	128 (3)	41	4	205	621 (6)

注1:() 内は休止施設数(再掲)

(2) 医療機関等別開設廃止状況

区分	開設届件数	廃止届件数
病院	1	1
医 科 診 療 所	3	3
歯 科 診 療 所	5	6
助 産 所	0	0
施 術 所	16	12
歯 科 技 工 所	1	2
総数	26	24

(3) 市町別病床種別病床数 (病院・有床診療所)

令和2年3月31日現在

区分市町名	全病床	一般病床	療養病床	精神病床	感染症病床
伊勢市	1, 506	1, 215	287	0	4
鳥羽市	0	0	0	0	0
志摩市	481	291	90	100	0
玉城町	69	19	50	0	0
度会町	0	0	0	0	0
大 紀 町	0	0	0	0	0
南伊勢町	65	65	0	0	0
総数	2, 121	1, 590	427	100	4

(4) 病院別使用許可病床数

令和2年3月31日現在

医分病院名	全病床	一般病床	療養病床	精神病床	感染症 病 床
医療法人全心会 伊勢慶友病院	253	40	213	0	0
市立伊勢総合病院	300	260	40	0	0
玉城町国民健康保険玉城病院	50	0	50	0	0
町立南伊勢病院	50	50	0	0	0
伊勢赤十字病院	655	651	0	0	4
伊勢田中病院	83	83	0	0	0
豊 和 病 院	60	30	30	0	0
国民健康保険志摩市民病院	77	17	60	0	0
三重県立志摩病院	336	236	0	100	0
総数	1,864	1, 367	393	100	4

(5) 管内医療従事者数

平成30年12月31日現在

	区分	総	医	歯科医	薬剤	保健	助産	看護	准看護	歯科衛	歯科技
市町名		数	師	医師	師	師	師	師	師	生士	工士
伊勢	势 市	3, 192	406	118	261	45	31	1, 545	524	218	44
鳥羽	市	163	17	11	10	7	1	49	51	10	7
志摩	1 市	730	74	36	70	19	1	281	176	59	14
玉 坂	〕	200	12	7	30	7	0	73	48	13	10
度会	;町	40	3	3	2	8	0	5	8	8	3
大 紅	已町	56	7	1	5	6	0	16	20	0	1
南伊	勢 町	149	11	6	11	5	0	63	48	5	0
総	数	4, 530	530	182	389	97	33	2, 032	875	313	79

*保健師・看護師・助産師については、平成29年度年報から確定数に修正

2 地域医療体制

(1) 救急医療の現状

休日および夜間の初期救急医療については、伊勢市休日・ 夜間応急診療所と鳥羽 市・休日夜間応急診療所、志摩市休日夜間応急診療所において対応しています。

第二次救急医療については、伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院、県立志摩病院が協力して、病院群輪番制の維持に努めています。

伊勢赤十字病院は、救命救急センターを中心として高度な救命救急医療を担う第 三次救急医療機関、小児医療の第二次救急医療機関、地域医療支援病院に指定されて おり、伊勢志摩地域だけでなく県南部の中核病院として、広範囲に救急患者を受け入 れる体制が整備されています。

市立伊勢総合病院は平成29 (2017) 年3月に、県立志摩病院は平成29 (2017) 年 10月に地域医療支援病院に指定されており、それぞれ伊勢志摩地域の医療の中核を なしています。

平成24 (2012) 年 2 月から県ドクターへリを導入し、伊勢赤十字病院と三重大学 医学部附属病院が 2 か月交替で基地病院の役割を担っています。

(2) 救急医療の課題

病院群輪番制病院が中心となって第二次救急医療が実施されているものの、伊勢志摩 地域全体において、医師・看護師等の医療従事者の不足から、救急医療体制の維持が困 難な状況となっています。

県立志摩病院において、さらなる救急医療提供体制の充実が必要です。

(3) 三地域メディカルコントロール協議会

目的:病院前救護において、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急 処置等の質の向上や、傷病者の搬送及び受入れの実施基準の運用体制について 地域の実情に即した体制の整備を確保します。

ア関係機関

- · 伊勢地区医師会 · 志摩医師会
- ・伊勢赤十字病院 ・市立伊勢総合病院 ・県立志摩病院
- 伊勢市消防本部 ・鳥羽市消防本部 ・志摩広域消防組合消防本部
- イ 検証医師 11名(上記2医師会3病院の医師)
- ウ 会議等開催状況
 - 協議会 1回

日時: 令和2年2月21日(金) 三地域救急医療連絡協議会終了後

会場: 伊勢地区医師会館3階「講堂」

議題: 1 令和元年度における三地域の救急、事後検証及び再教育等の 状況について

- 2 令和2年度事後検証会年間計画等について 三地域メディカルコントロール協議会経過報告
- 3 救命救急士の資格取得及び特定行為認定者数の推移について
- 4 事後検証会におけるAED使用データーの症例検討について
- ・事後検証会 12回

毎月1回開催(日時:第4木曜日19時~、

場所:伊勢市消防本部4階 作戦会議室)

事後検証会検証症例 1,043件

・「自己注射が可能なアドレナリン製剤投与」地域講習会 1回

日時:令和2年2月12日(水)

会場:伊勢市消防本部4階 作戦会議室

内容:①アナフィラキシーショックにおける業務プロトコル

②エピペン使用の実技

3 免許の新規申請、書換え、再交付、抹消状況

(件)

免 許 種 別	新規申請	書換え	再交付	抹消	計
医師	12	2	1		15
歯科医師	3			2	5
保健師	12	18			30
助産師	1	1			2
看護師	107	71	7	1	186
准看護師	18	10	3		31
臨床検査技師	4	4			8
衛生検査技師					0
診療放射線技師	5	1			6
理学療法士	19	8	2		29
作業療法士	5	5	2		12
視能訓練士					0
薬剤師	25	6	2		33
管理栄養士	14	9			23
栄養士	16	14	3		33
合 計	241	149	20	3	413

基本事業12104 医療安全体制の確保 (主担当 総務企画課) 医療施設の立ち入り検査を行い、医療の安全確保を図ります。

1 立入検査

立入検査は、医療法第25条第1項に基づき実施しています。

伊勢保健所は、当該管内以外に松阪保健所管内の病院・診療所も対象医療機関です。また、立入検査実施数は、「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査 実施要領」により病院は毎年、診療所は概ね5年で一巡(実施率約20%)する こととなっています。

○立入検査の実施状況

		対象医療機関数			立入検査	実施率(%)
		伊勢	松阪	計(a)	実施数(b)	(b) / (a)
病院		9	10	19	19	100.0
	医科	234	182	416	89	21. 3
診療所	歯科	129	94	223	40	17. 9
	計	363	276	639	129	20. 1
助産所		4	1	5	0	_
合	計	376	287	663	148	_

(※対象医療機関数は平成31年4月1日現在)